

## 平成 27 年 第 4 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 4 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 27 年 6 月 9 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 手 嶋 圭 吾

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	村 上 亮 一
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	入 江 浩 二
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	河 村 直 樹
住 民 課 長	山 田 美 穂	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	内 山 節 子	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**平成 27 年 6 月 定例会**  
**(第 4 回)**

第 1 回継続会

**本会議 会議録**

平成 27 年 6 月 9 日

水 卷 町 議 会

# 平成 27 年 第 4 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 27 年 6 月 9 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 4 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開会いたします。

## **日程第 1 諮問第 1 号**

議 長（白石雄二）

日程第 1、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について、適任とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって諮問第 1 号は、適任とすることに決しました。

## **日程第 2 報告第 1 号**

議 長（白石雄二）

日程第 2、報告第 1 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。報告第 1 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について、町長報告を終わります。

### **日程第3 報告第2号**

**議長（白石雄二）**

日程第3、報告第2号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありますか。岡田議員。

**8番（岡田選子）**

8番、岡田選子です。日本共産党を代表いたしまして、報告第2号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告につきまして、討論を行います。

当町税条例の一部改正は、国の地方税法の改正によるもので、消費税10%への増税の先送り実施の強行を前提に、法人税引き下げの代替財源といたしまして、中小企業への外形標準課税の拡大を行うなど、黒字大企業を一層優遇する内容となっていることから、日本共産党は反対をいたしております。

改正のひとつであります、水巻町での軽自動車税の税率引き下げの適用開始は、1年間延期とされております。これは、消費税10%への増税の際に、自動車取得税の廃止を含めた抜本改正を行うとされていたものが、消費税の増税先送りによって、1年延期となったことに伴うものです。もともと自動車取得税の廃止を穴埋めするための軽自動車税への増税となっております。1年間延期はされても、13年を経過した古い軽自動車には2割、新車を購入した際には1.5倍という大增税です。景気回復が庶民の暮らしまで進まない中、経費が安い軽自動車の人気は高く、軽自動車への増税は、庶民直撃の増税と言えます。

また、たばこ税の税率見直しは、旧3級品の製造たばこ税の特例税率を廃止して、段階的に1級品と同じ税率に引き上げるというものです。これも庶民増税と言わなければなりません。

よって、日本共産党は、消費税増税先送り強行による、大企業優遇税制と庶民増税には反対いたします。

よって、報告第2号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、反対といたします。

**議長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から、採決を行います。報告第2号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成多数と認めます。よって報告第2号は、承認することに決しました。

## **日程第4 報告第3号**

**議長（白石雄二）**

日程第4、報告第3号 平成26年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。井手議員。

**9番（井手幸子）**

9番、井手幸子です。補正6号について質問いたします。議案書で、後ろの説明書の中で、12、13ページ、歳入ですね。その国庫支出金のところの臨時福祉給付金事業等補助金について、お尋ねをいたします。

ここでは、かなり大きな額、4千256万円という減額補正が出ておりますけれど、執行部の説明では国の試算が間違っていたという説明をいただきました。これがどういう事情だったのかということと、それと、このミスが全国的に行われたのかということをお聞きを1点。

もうひとつは、町内での申請者数ですね。この交付金というのは、平成26年度、消費税の増税などに合わせて、国が低所得者の軽減措置のためにとったものでありましたけれど、水巻の中では、どのくらいの申請者がいたのかということですね。

これは、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金がありますので、2つ分けて答弁をお願いしたいと思います。

**議長（白石雄二）**

町長。

**町長（美浦喜明）**

担当課長から答弁をさせます。

**議長（白石雄二）**

課長。

**地域・こども課長（内山節子）**

井手議員のご質問にお答えいたします。まず、歳入の4千256万円の減額の理由といたしましては、実は厚生労働省から、この給付金の対象者の把握のための計算シートというものが示されております。これに基づきまして、当初予算で計算しましたところ、1万603人という人数がですね、給付金の対象であるということで、当初予算、計上させていただきましたけれども、実は年度の途中で、この計算式の考え方についてですね、間違いがありました、誤りがありましたということの通知がありました。

これに基づいて計算しましたところ、対象となる人数が7千558人ということになりましたので、概ねこの人数分が今回の減額の対象となっております。

それから申請率につきましては、臨時福祉給付金につきましては、全国平均が61%の申請率の中、水巻町では99.3%の申請率でした。それから子育て世帯臨時特例給付金につきましては、

全国平均 76%のところ、水巻町では 99.6%という申請率でございました。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

ひとつ答弁もれですけど、最初、厚労省がこういう対象の人あげてくださいということでやったけど、後で訂正があったと。そしたらこれは、全国的にもそういうことだったんですか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**地域・こども課長（内山節子）**

申し訳ありません。同じシートを使って計算しているところは、同じような状況になっております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

小田議員。

**7 番（小田和久）**

7 番、小田です。歳入の部分について質問します。財産収入のところですが、これは議案書でいえば 14 から 15 にかかります。説明を受けたのでは、古賀二丁目と下二西一丁目という地域の売り払いということになるわけですが、この部分についてですね、それぞれいくらになるのかということと、面積がどのくらいあるのかということと、できれば、今日は間に合わないと思いますが、委員会までに地図を提出していただきたいというふうに思います。以上です。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

ただ今のご質問にお答えします。不動産売払収入の合計が 1 千 691 万 9 千円となっております。内訳でございますが、古賀二丁目 1118 番地の 15、これが 1 筆となっております。これが 910 万円。

それからもう 1 点が、下二西一丁目 5010 番地の 1。これが 791 万円。これでございます。平方メートルは申し訳ありません。ちょっと今、資料を持ちませんので、図面と同様にですね、後の委員会でお答えさせていただきたいと思っております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。報告第3号 平成26年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成全員と認めます。よって報告第3号は、承認することに決しました。

**日程第5 報告第4号**

**議 長（白石雄二）**

日程第5、報告第4号 平成26年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

**8番（岡田選子）**

すみません、繰越明許費の報告につきまして、地域活性化事業、プレミアム付き商品券発行等の繰越額ですね。5千100万円ということで、先日より商工会でプレミアム商品券が発行されて、第1次販売は町のPR、商工会の努力もありまして、完売したというふうに聞いております。

それですね、その商品券が使える店舗等ですね、一覧表もいただいているんですが、これまでこの5千100万円、国から活性化事業として入ってきた、この金額につきまして、私どもは3月議会で町長のほうに、やはり今大変な人たちにも手が届くようなものにも使っていただきたいということをお願いをいたしました。

そしたら町長もですね、3月17日の本会議答弁で、福祉の分野でも担当課に指示をいたしまして、共産党の議員方からも指摘がありましたが、福祉の分野でも子育ても含めて、いろんな形で事業所に協力を求めて、商品券が使えるようにしたいと。きめ細かに福祉の分野にも事業所に受けていただいて、福祉や子育てのほうにも行き渡るように配慮していただきたいという答弁をいただいております。

それで、高齢者の皆さま方の移動にということで、タクシー事業にも使えるようにということだったんですが、ここを見ますと、タクシー会社が2件入っております。これでよかったなというふうにも思うんですけども。それと福祉とか、子育ての点でも担当課に指示をされて、していただいたのか、その福祉や子育ての面では、これはどのように今回のプレミアム商品券、活かされていくのか、活かされていってないのか。その辺の経過をですね、ちょっとご説明いただきたいと思います。



議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

担当課から説明をさせます。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

只今のご質問にお答えいたします。先ほどのですね、商品券の参加事業所に関してなんですけども、様々ですね、いろいろ商工会とも連携をいたしまして、事業参加のほうですね、呼びかけてまいりましたけれども、例えば、介護事業所。介護サービスの事業所なんですけども、こちらにつきましては、町内 15 か所ですね、介護事業所からですね、事業参加の了解を得ておりましたけれども、事業実施の最終段階になりまして、県を通じまして、国からですね、やはりこういった保険関係、介護保険を含めて医療保険等が含まれているものにつきましては、消費喚起というものの対象には馴染まないということで、対象とはしてはいけませんという旨の通達が来ておまして、いよいよ最終段階にはなっておったんですけども、それを受けまして、参加いただきましたこの事業所につきましてはお断りをですね、させていただくような結果となっております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

国会答弁でですね、福祉関係というか介護事業にも使ってもいいという答弁があったということは、先の議会で井手議員も意見述べさせていただいてたと思うんですが、その辺も確認されての対応をさせていただいたんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

この関係につきましては、県にもですね、直接電話をして確認しております。はっきり県のほうもですね、絶対してはいけませんということではないんですけども、のちほどですね、国からですね、様々問題となる点があるかと思われまのでということで、理由を述べられております。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

ちょっと関連してですね、実際に介護事業所が手を今挙げられたと。ぜひ参加させてくれという意思があったにもかかわらず、県とか国が馴染まないということでね、したというのはね、私それは今、岡田議員が言ったように、国会ではそれに使えますって担当が言っているんですよ。省庁がですね。ですからそこは、せっかくそこまで準備しとって、最後の段階でそれを無にってしまう。まあ今回は国からのお金でしたけれど、やっぱり有効に使うためには、もちろんいろんな商品に使う、2割で使えるのもいいですよ。しかし、この福祉関係に使ってほしいというのは、これは住民の皆さんの大きな要望でもあるんですよ。例えば介護保険についても、利用料が1割負担があると。この利用料が高いでから、本当は介護サービスを受けたいんだけど受けられないという皆さんの声もよくお聞きします。私たちも。

だから、そのこのとも、まあこれはあれしてしまったことですが、今後ですね、国からのそういう交付金、補助金っていう場合が出る場合は、本当に有効に、福祉関係も含めて、またそのときに措置を取っていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今、担当課長が説明しましたように、私のほうも福祉ということで、今15か所ですかね、参加してもらえると。それでよかったなあということで、私としては福祉も使えるものならということやったからですね。

だけど残念なことに、国、県のほうから最終的にちょっと待てというようなことがありまして、まあ1つは、このプレミアム商品券は消費——何回も言いますように、水巻町の消費を喚起するという観点で、国からの補正だと。それで福祉関係はまた福祉で別に、国あるいは県、町とそういう形でお金が出ているということで、最終的には私も断念いたしまして、消費喚起に重点を置いたということでもあります。

しかしながら、もしそういう機会があればですね、やはり検討していくべきだと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第4号 平成26年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、町長報告を終わります。

## **日程第 6 議案第 25 号**

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 25 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今議題となっています議案第 25 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 7 議案第 26 号**

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 26 号 水巻町保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 26 号 水巻町保育所設置条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第 8 議案第 27 号**

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 27 号 水巻町中央公民館空調設備改修工事の請負契約の締結についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

### **13 番（古賀信行）**

13 番、古賀です。この工事入札執行調書（入札結果表）を見ればですね、6 社が入札参加して、1 社が失格、1 社が辞退してですね、結果的には 4 社ですね、6 社入札に参加して、6 社で入札していますけど、高値が 1 億 7 千 835 万円で、制限価格の下値が 1 億 4 千 800 万円ですけどね。そして全部最低価格で、三菱電機、それから九電工、それから佐電工、それから富士古河 E & C ですか。これが入札していますけど。結果的には地方自治法に基づいて、くじ引きで決めているんですけど、これ、水巻町は指名競争入札ですけど、昨日私は北九州市の契約室に電話して聞いたんですよ。そして、北九州市はどんなにしていますかって聞いたら、200 万円まで随契だけど、高額になれば金額によって一般競争入札を導入しているということだったんですよ。そして、予算規模が北九州市は年度予算がほしい 5 千億円近くあるんですけど、それに比べて水巻町は 90 億円ぐらいの、町の 1 年間の予算規模ですけど。雲泥の差があるわけですね。それで水巻町の予算規模に対しては、1 億 4 千 800 万円は高額のお金になるわけですね。だから、北九州市の予算規模に比べて水巻町は少ないのにですね、だから水巻町もそういう一般

競争入札を考えていけないかと思うんです。

というのは私自身、いろんな材料を買うんですよ。例えばハウス買うてみたり、鋼材買うてみたりするんですよ。そしたら買うとき、まず私は電話で問屋に電話するんですよ。いろんなですね。そしたら電話で問い合わせたら、同じ鉄板1枚やステンレス1枚でも、高いところは7千500円と言うし、安いところは5千円って言うんですよ。そんなに同じ材質でも違うんです、値段が。だから、そんなの私経験しているからですね、そういう一般競争入札すればですね、もっとそういう、これが値段的に下がるんじゃないかと思うんですよ。

1回こういう例があったんですよね。下関市で大工事を市が発注したらですね、その入札に不満を持った業者が1円で入札したんですね。そしたらなんと市は、その業者を資格取り消したんですね。そういうこともあったんですね。だからそういうこともあったし、そういう良心的な業者もおられたしですね、やっぱり。

だからそういう点で、今後、水巻町もある程度金額大きいのはですね、やっぱり一般競争入札をですね、導入すべきじゃないかという質問です。町長の答弁を、どう考えているか。お願いします。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

今回の入札に関しては業者を、少なくとも空調関係ということでやっとります。それから従来から私は、この予定価格、それから制限価格を設定してやるというこれは、時期を得ているというふうに考えております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第27号 水巻町中央公民館空調設備改修工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第9 議案第28号**

**議 長（白石雄二）**

日程第9、議案第28号 平成27年度水巻町一般会計補正予算（第1号）についてを議題いたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第28号 平成27年度水巻町一般会計補正予算（第1号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前10時26分 散会